

意見書（医師記入）

LIFE SCHOOL 溝ノ口 園長殿

園児氏名 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_

病名「 \_\_\_\_\_ 」

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から登園可能と判断します。  
\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

医療機関名 \_\_\_\_\_

医師名 \_\_\_\_\_

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の記入をお願いします。

◎医師が意見書を記入することが考えられる感染症

| 感染症名                        | 感染しやすい期間                                    | 登園のめやす   |
|-----------------------------|---|--|
| 麻疹（はしか）                     | 発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで                     | 解熱後 3 日を経過していること   |
| インフルエンザ                     | 症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）    | 発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過していること   |
| 新型コロナウイルス                   | 発症後 5 日間は、ウイルスの平均的な排出量が非常に多く、他人に感染させるリスクが高い | 発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過していること（※軽快とは：24 時間発熱無し、呼吸器症状が改善傾向であること）   |
| 風しん                         | 発しん出現の 7 日前から 7 日後くらい                       | 発しんが消失していること   |
| 水痘（水ぼうそう）                   | 発しん出現 1～2 日前から痂皮（かさぶた）形成まで                  | すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること  |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）             | 発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日                         | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること   |
| 結核                          | —   | 医師により感染の恐れがないと認められていること  |
| 咽頭結膜熱（プール熱）                 | 発熱、充血等症状が出現した数日間                            | 発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること  |
| 流行性角結膜炎                     | 充血、目やに等症状が出現した数日間                           | 結膜炎の症状が消失していること  |
| 百日咳                         | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで                | 特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること  |
| 腸管出血性大腸感染症（O157、O26、O111 等） | —   | 医師により感染のおそれがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄週間が確立している 5 歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5 歳未満のこどもについては、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。） |
| 急性出血性結膜炎                    | —   | 医師により感染の恐れがないと認められていること  |
| 侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）        | —   | 医師により感染の恐れがないと認められていること  |

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（—）としている